

公共施設等総合管理計画の活用について

総務省 経営財務マネジメント強化事業アドバイザー

川崎 香成



公共施設等総合管理計画の活用について

1. 公共施設等総合管理計画とは
2. 当計画の運用について
3. 活用事例
4. まとめ

1. 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定促進

背景

- ・過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。
- ・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく。
- ・市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

各地方公共団体が、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定が必要。さらに、同計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、「個別施設計画」の策定が必要。

公共施設等総合管理計画の策定（平成26年4月22日付け総務大臣通知により策定要請）※平成26～28年度の3年間で策定

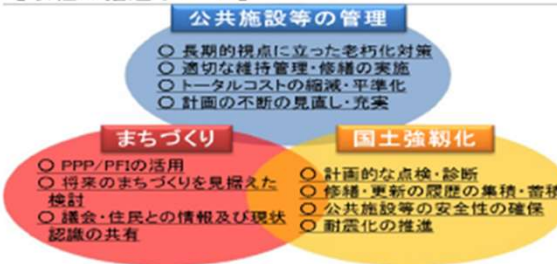
<公共施設等総合管理計画の内容>

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

<公共施設等総合管理計画の策定状況>

令和2年3月末時点において、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.9%の団体において策定が完了。
令和3年度までに、個別施設計画等を踏まえた見直しを行うもの。

【取組の推進イメージ】



個別施設計画の策定（「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定）※令和2年度までに策定

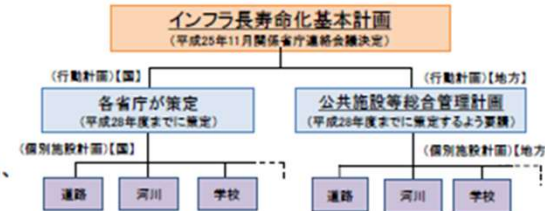
<個別施設計画の内容>

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策*の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるもの。

※維持管理・更新等に係る対策

次回の点検、修繕・更新、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等

【インフラ長寿命化計画の体系】



2.当計画の運用について

■1年間の流れ

- イ)関係課調整会議
- ロ)個別施設計画(第1期対象施設)のPDCAについて
- ハ)施設カルテ追加・更新
- ニ)公共施設等総合管理計画の更新

■全体目標

計画期間において保有面積に対し25%の削減目標を掲げております。

第Ⅰ期計画期間 (2021～2030年度) : 更新費用△10億円	面積△5%
第Ⅱ期計画期間 (2031～2040年度) : 更新費用△26億円	面積△15%
第Ⅲ期計画期間 (2041～2050年度) : 更新費用△9億円	面積△3%
第Ⅳ期計画期間 (2051～2060年度) : 更新費用△5億円	面積△2%
全計画期間 (2021～2060年度) : 更新費用△50億円	面積△25%

2.当計画の運用について

■現状の推移

毎年の資産更新などの現状より、その数値の動きを確認します。

2018(平成28)年度から2021(令和4)年度までの延床面積削減▲24,286.92㎡となっています。

なお、対象施設の削減目標に対しては残り約2.8%で約3,000㎡の削減が必要となります。

分類	令和4(2022)年度				令和元年度	平成28年度	
	施設数	延床面積(㎡)	人口一人当たり面積(㎡)	割合	延床面積(㎡)	延床面積(㎡)	
単 独 施 設	A 学校教育施設	6	16,180.25	1.53	19.5%	16,210.25	43,371.62
	B 庁舎等行政関連施設	2	3,608.96	0.34	4.4%	3,608.96	7,292.99
	C 社会教育・コミュニティ施設	5	3,875.33	0.37	4.7%	7,209.22	10,500.04
	D スポーツ施設	16	12,860.32	1.21	15.5%	12,860.32	3,695.76
	E 町民文化施設	4	3,496.68	0.33	4.2%	8,926.42	4,960.70
	F 子育て支援施設	5	2,978.14	0.28	3.6%	3,071.21	3,008.28
	G 福祉施設	6	3,468.65	0.33	4.2%	5,257.56	6,696.22
	H 公営住宅	15	14,097.98	1.33	17.0%	14,948.03	17,075.19
	I 医療施設	4	825.04	0.08	1.0%	825.04	
	J その他(観光施設を含む)	20	10,980.72	1.04	13.2%	9,923.72	10,610.73
複合施設	9	10,552.54	1.00	12.6%			
計	92	82,924.61	7.83	100%	82,840.73	107,211.53	

3.活用事例

秋田県(人口97.7万人)、秋田市(人口30.8万人) 県・市連携文化施設整備事業

事業の概要

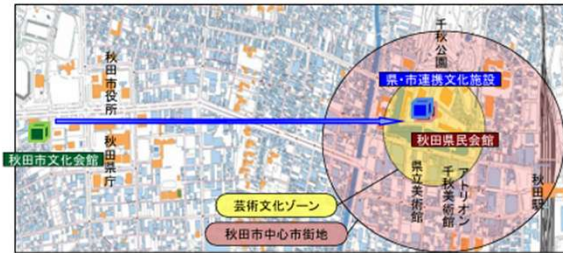
県と市が文化施設の整備に関する基本協定を締結し、老朽化により施設利用者のニーズに対応することが難しくなった秋田県民会館と秋田市文化会館の両施設の機能を集約した、県・市連携文化施設を整備する。

事業のポイント



県・市連携協定締結の経緯

- 平成25年度
知事と市長が、老朽化が進む両施設について、「県市連携による再編整備の検討」を表明(H25.4)
- 平成28年度
県・市連携文化施設の整備に関する基本協定締結(H29.1)



県・市連携協定締結 + 集約化

県・市連携協定締結のポイント

- ◎業務分担…施設を連携して整備するため、県・市双方の職員による推進体制を構築
- ◎負担のあり方…ホール面積割合を基本とし、県・市双方が負担



完成イメージ図

集約化

事業年度：平成29～33年度
県民会館と市文化会館を廃止し、新たに2つの機能を併せ持った施設を県と市が共同整備
(延床面積)
計：23,588㎡ → 22,653㎡
県：9,304㎡
市：14,284㎡ ※約4%減少

事業の効果

- 県と市の共同整備により、それぞれ単独の建替えよりも、整備費と運営管理コストの縮減が図られる。
- 秋田市中心部という立地を活かし、日常的に人が集い交流できる施設となり、まちの賑わいが創出される。
- ホールの一体的・広範な利用が可能となり、これまでは実施することができなかった規模・種類の公演が実施できるようになるなど、発表・鑑賞機会の充実が図られる。

■秋田県 秋田市

県所有と市所有の資産を集約化した事例

類似する施設に対し、集約化することで保有面積を削減するとともに維持管理経費の削減

3.活用事例

千葉県習志野市(人口17.3万人)

大久保地区公共施設再生事業

事業の概要

京成大久保駅周辺1km圏内にある4つの施設(公民館、図書館、児童館等)と、同駅前に立地する3つの同種の施設の機能を統合し、PFI事業により、同駅に隣接する中央公園内に2つの新たな生涯学習施設を整備する。

事業のポイント

習志野市の公共施設再生のモデル事業



事業の効果

- 駅前に立地する公共施設としての利便性を確保するとともに、都市公園の有効活用ができる。
- 民間活力を導入した公共施設の複合化によって、整備費と維持管理・運営コストの削減が図られる。
- 生涯学習施設整備事業と民間付帯事業(カフェ及び若者向け賃貸住宅)を一体的に実施することにより、多世代が交流する賑わいの場の創出と、定住人口の増加が期待できる。

■千葉県 習志野市

広範囲にわたる複数施設を複合化した事例

PFI事業により進行し、遊休地などを利用しながら新たな施設を整備するとともに活性化を図る狙い

※PFI事業
民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。

3.活用事例

茨城県ひたちなか市(人口15万人)

子育て支援・多世代交流施設整備事業

事業の概要

中心市街地に立地している民間企業の遊休施設を市が取得し、老朽化した青少年センター及び生涯学習センターの機能を移転するとともに、新たに子育て支援機能及び地域交流機能を加え、複合施設として整備する。

事業のポイント



○ 民間企業の遊休施設を取得し整備



複合化

青少年センター及び生涯学習センターの機能を集約
公共施設最適化事業債を活用(床面積1,628㎡→1,621㎡)

追加

子育て支援機能(プレイルーム、一時預かり室等)
及び地域交流機能(まちづくり交流スペース等)を追加

事業の効果

- 商店街に隣接する遊休施設を有効活用することにより、利用者の利便性が向上する。
- 利用者の異なる機能を1か所に集め、複合施設として整備することにより、多世代の交流を促進する。
- これらによって、コミュニティの活性化を図るとともに、中心市街地のにぎわいを創出する。

■茨城県 ひたちなか市

複合化の中に新たな機能を追加し、整備した事例

地域によっては昔からの商店街なども隣接しているので、遊休施設を活用

4.まとめ

地方公会計と公共施設の適正管理の連携について

地方公会計と公共施設等の適正管理をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

統一的な基準による固定資産台帳・財務書類の整備

地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、**公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備**する。※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要
- 統一的な基準による財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書等）を作成する。

公共施設等総合管理計画等の推進・不断の見直し

公共施設等適正管理

- 公共施設等総合管理計画に基づき、資産管理や予算編成を行うに当たり、固定資産台帳のデータ、個別施設計画に記載した具体的な内容等を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化を進める。

各分野ごとの個別施設計画の策定・推進

公共施設等
適正管理

- 個別施設ごとに、点検・診断によって得られた個別施設の状態を踏まえ、対策内容と実施時期、対策費用の概算等を整理する。

施設別のセグメント分析の実施

地方公会計

- **施設別の行政コスト計算書等によるセグメント分析を実施**することで、個別具体的な更新・統廃合・長寿命化等の実施につなげることができる。※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方（総論）が盛り込まれている

公共施設等適正管理推進事業債等の活用

公共施設等適正管理

- 個別施設計画等において、具体的な対策を決定した公共施設等について、**公共施設等適正管理推進事業債等**を活用することにより、集約化・複合化、長寿命化、転用、除却等を円滑に推進することができる。

一律的な総量規制、統廃合・再編ありきでなく、住民の暮らしや地域の実態、個性、将来をよく見据えて住民参加で行うべきです。

場合によっては管理経費が大幅に増えることもあり、予算の使い方や、本来的な役割、政策選択も含めて考えるべきです。